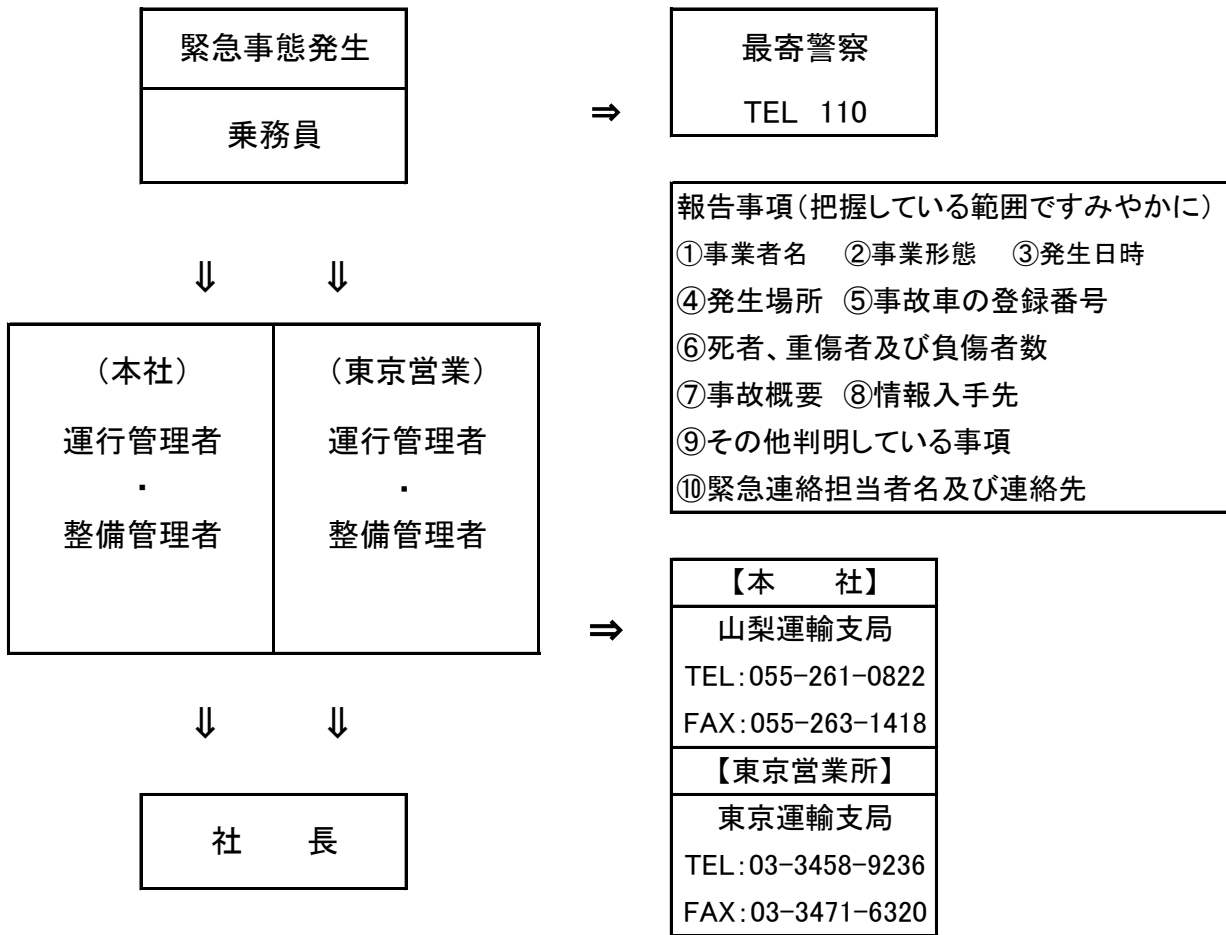


重大事故・事件発生時の緊急連絡体制



速報の対象となる重大事故（事件が発生した場合、24時間以内に通報すること）

- 1 乗客に1名以上の死亡又は行方不明者を生じた事故
- 2 乗客に5名以上の負傷者を生じた事故
- 3 乗客・乗員その他を問わず1名以上の死者を生じた事故
- 4 乗客・乗員その他を問わず5名以上の重傷者を生じた事故
- 5 乗客・乗員その他を問わず10名以上の負傷者を生じた事故
- 6 転覆・転落又は火災が発生した事故
- 7 飲酒又は酒気帯びによる運行
- 8 自然災害に起因する可能性のある事故
- 9 その他報道機関などから取材、問い合わせを受けた事故又は報道のあった事故

速報の対象となる重大事件

- 1 乗客・乗員に死者が出た場合
- 2 乗員による業務中の暴行事件
- 3 その他報道機関などから取材、問い合わせを受けた事件
又は報道のあった事件であって、運行の安全に支障を及ぼす又は及ぼすおそれのあるもの

速報の対象となる重大事件の予告

特定重大事件又は重大事件に係る予告電話、インターネットへの書き込みその他の予告行為